

平成27年 第4回 (定例) 高 鍋 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成27年12月10日 (木曜日)

議事日程 (第3号)

平成27年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
6	8番 青木 善明	1. 「子ども・子育て支援」の拡充について ①遠距離通学生に対する通学費補助について伺う。 (1) 条例の目的は。 (2) 補助対象は。 (3) 補助額は。 (4) 条例の見直しは。 ②インフルエンザ予防接種費用助成について伺う。 (1) 感染防止のための指導及び予防対策は。 (学校・公私立保育園幼稚園等) (2) 予防接種実施数(接種者数)と接種率の実績と目標数は。 (3) 西都・児湯管内に並行した助成の見直しは。	町長 教育長	
		2. ふるさと納税で「高鍋を元気に！」について ①ふるさと納税の取り組みと促進について伺う。 (1) 現在までの取り組みと実績は。 (2) 「お礼の品」の拡充による効果実績は。 (3) 高鍋を全国に発信・アピールする今後の具体的な対策と見込みは。	町長	
7	6番 岩村 道章	1. 高鍋町の定住、移住政策について ①現在の移住者の(動向)状況について。 ②今後の支援について。 ③定住化促進について。	町長	

		<p>2. わかば保育園について</p> <p>①現在の職員の状況。</p> <p>②施設の老朽化及び不足施設について。</p>	町長	
		<p>3. 小学生バス通学について</p> <p>①現在のバス通学の状況について。</p> <p>②バス通学児童の家庭の負担について。</p>	教育長	
8	13番 黒木 博行	<p>1. 地方創生のための高鍋町総合戦略について まち・ひと・しごと創生法案に基づき、高鍋町の地方創生計画について現段階でどのようにまとめているのか。</p> <p>①創生法案の第1条の目的に記述がある、まち・ひと・しごとそれぞれにどのように対応するのか。</p> <p>②創生法案の第2条 基本理念に挙げてある7つの項目についてそれぞれどのように考えるか伺う。</p> <p>③まち・ひと・しごと創生法について、どのように捉え進めて行くのか。</p>	町長	
9	11番 後藤 正弘	<p>1. 高鍋を売り込むチャンス到来、東九州自動車道の開通で今やるべきこと観光産業について</p> <p>①東九州道全線開通（平成28年度）に伴う、これからの高鍋町の観光振興への取り組みについて伺う。</p> <p>②高鍋町と特定非営利活動法人高鍋観光協会との今後の観光業への協力体制について伺う。</p> <p>③高鍋町と高鍋商工会議所との今後の観光業への協力体制について伺う。</p> <p>④高鍋IC近隣地域2地区（竹鳩・切原地区）に景観作物の植え付けを奨励し、観光高鍋へのアピールを行う事について伺う。</p> <p>⑤高鍋町が今まで蓄え温存してきた、経営資源（ひと、もの、かね）を集中的に投下する時期がきたと思われるが、今後、その資源の選択と集中をどのように取り組み観光産業へ効率的に使用していくのか伺う。</p>	町長	

出席議員（16名）

1番 池田 堯君

2番 水町 茂君

3番 山本 隆俊君

5番 津曲 牧子君

6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	青木 善明君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	緒方 直樹君	18番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	田中 義基君	事務局補佐	鳥取 和弘君
議事調査係長	矢野 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	川野 和成君	会計管理者兼会計課長	間 省二君
町民生活課長	杉 英樹君	健康保険課長	徳永 恵子君
福祉課長	河野 辰己君	税務課長	宮崎守一朗君
上下水道課長	吉田 聖彦君	教育総務課長	中里 祐二君
社会教育課長	稲井 義人君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

9日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、8番、青木善明議員の質問を許します。

○8番（青木 善明君） 傍聴席の皆様、おはようございます。本日は、足元の悪い中、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

町長は、ことし3月の定例議会において、平成27年度の重点施策について、高鍋町総合計画第5次基本構想に基づき、「住民参画による快適で美しいまちたかなべ 子どもがにぎわうまちづくり」を目標に掲げ、若い人のみならず、誰もが住みたいと思える元気で活力のあるまちづくりに取り組み、重点施策として総合計画で掲げる町の将来像、子どもがにぎわうまちづくりの早期達成のためには、本町を住みたくなるまち、住み続けたいまちとして魅力あるまちづくりを進めていく必要があると述べられました。その実現に向け、昨年度から取り組んでいる次世代を担う人づくりの子ども・子育て支援の拡充について、平成27年度は医療費助成の拡充など新たな子育て支援策に取り組みました。

しかし、近隣市町村と比較いたしますとまだまだ安心して子供を産み、育てる環境・条件は整っていないことがわかります。子育てに対する不安が解消されるためにも、子育てへの経済的な負担軽減など、出おけている原因については、行政が調査・点検し、より良い方向への問題解決に取り組んでいかなければなりません。引き続き、子ども・子育て支援を早急に拡充し、子育て環境を整える必要性が求められているのではないのでしょうか。町長は、この子ども・子育て支援の拡充についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、高鍋町遠距離通学生に対する通学費補助についてであります。この遠距離通学費補助は、昭和55年に条例にて定められたもので35年も経過しており、時代の流れとともに世界経済情勢は、大きく変動して私たちの生活の暮らしもめまぐるしく変化しております。

時代は、昭和から平成に移り変わり、物価の上昇や消費税の導入などにより生計を営む環境は非常に厳しい現状であります。そういう状況の中で、子供の教育費などについても同様で、出費がかさみ負担も大きく、子育て家庭では行政の支援策が時代のニーズとともに対応していく必要があるのではないかと考えます。

当時、この制度がどのような背景で条例化されたのか。また、今日までなぜ見直しがなされなかったのか、その要因はわかりませんが、今こそ遠距離通学費補助について見直しをして、条例改正を早急 to 実施しなければならない問題だと思います。教育長はこのことについて、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、ふるさと納税で高鍋を元気に、についてであります。2008年度に始まったふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに恩返しをしたい、高鍋町が大好きだから応援したいという思いを寄附金という形にあらわしたものであり、今日までその制度による寄附がなされております。その気持ちに共感した人たちが真心で行う心のふるさと奉仕ではないかと私は考えています。

また、ふるさと納税は、その活用により地域社会の活性化や人口減少対策にも効果があると評価されるなど、さまざまな意義を持つ制度です。

こうした点をさらに生かし、政府の最重要課題である地方創生を推進するため、平成

27年度税制改正において、ふるさと納税制度の拡充も行われました。しかし、国の新しい方針にもかかわらず、残念なことに高鍋町においては、他市町村と比較してふるさと納税額が少なく劣っているのは、我がふるさと高鍋、この魅力の伝達、政策論や方法の吟味が余りにもアイデア取り組みの力不足だと認識しております。経済市場でいう需要、供給のシステムの利用価値、これに伴い、近代社会においては情報の進化によるインターネットなどの宣伝効果は、もはや競争の時代に入り、おのこの企画、分析が実施されております。そんな中で私はこのような制度をもっと生かし、高鍋を元気に全国に発信、アピールするふるさと納税制度に対して今までのからを破る大きなスケールでの行政組織改革が必要だと思うのですが、町長は、この現状をどのように受けとめられ認識しておられるのか、お伺いいたします。

遠距離通学生に対する通学費補助についての（１）条例の目的は、（２）補助対象は、（３）補助額は、（４）条例の見直しは。

インフルエンザ予防接種費用助成についての（１）感染防止のための指導及び予防対策、学校、公立保育園、幼稚園などの対策、（２）予防接種実施数、接種者数と接種率の実績と目標数は、（３）西都児湯管内に並行した助成の見直しは。

また、ふるさと納税で「高鍋を元気に！」についての①ふるさと納税の取り組みと促進について、（１）現在までの取り組みと実績は、（２）お礼の品の拡充による効果実績は、（３）高鍋を全国に発信、アピールする今後の具体的な対策と見込みなどについては、発言者席にてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えいたします。

まず、子ども・子育て支援の拡充についてでございますが、子ども・子育て支援法の施行に伴い、本年4月1日から認定こども園が、11月1日からは地域型保育などの新たな保育サービスの提供が始まっております。また、本年10月1日から、子供の医療費助成の対象年齢を小学校を卒業する子供までに拡充したところでございますが、この医療費助成につきましては、対象年齢のさらなる拡大ができないか、現在検討を行っているところでございます。

なお、生活保護世帯につきましては、幼稚園、保育園で使用する教材費等の実費徴収にかかる費用に対する助成を行うため、本議会に補正予算を計上させていただいております。

次に、ふるさと納税についてでございますが、本町におきましても10月に返礼品の種類、返礼品を提供する寄附金額の設定を見直し、また、インターネットによる申し込み受け付けを開始しましたところ、これまでにない多くの御寄附をいただきました。この寄附は、本町の貴重な財源になるとともに、その件数は本町に対する応援と関心度のあらわれでもありますので、今後も多くの方に町の魅力やよさを知っていただき、本町を訪れてもらい、町の元気につながるよう返礼品の拡充やPRに努めてまいりたいと考えております。

また、組織の見直しにつきましては、今後、制度の充実を図っていかねなければならないという認識はございますが、現在の組織機構を考慮しましても、これに特化した新たな組織見直しは困難であると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。おはようございます。

遠距離通学生に対する通学費補助についてでございますが、御指摘のとおり、昭和55年に本条例が制定されてから見直しがされておられません。過去の議会の中でも数回、ことしの3月の定例会、一般質問でも取り上げられており、保護者からも補助金額の見直しについて御要望をいただいております。現在、補助金の見直しについて前向きに検討を行っているところであります。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、まず遠距離通学生に対する通学補助について、詳細にお尋ねしていきたいと思っております。

まず、この条例の目的についてお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。本条例の目的ということですが、この条例の第1条にありますとおり、遠距離通学の児童・生徒の通学費の一部を補助することによって保護者の負担軽減を図るというものでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは次に、補助対象はどのようになっているのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。補助の対象についてお答えいたします。

小学生にあつては、学校が指定する通学路をとおり、その通学距離が4キロメートル以上のもの、中学生にあつては学校が指定する通学路をとおり、その通学距離が6キロメートル以上の者の保護者となっております。ただし、生活保護法を初めとします法律の規定によりまして、通学に要する交通費の給付や補助を受けているものは除かれるということになっております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは次に、補助額はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。補助額についてでございますが、先ほど答弁いたしました補助対象者に対しまして、小学生につきましては年額2,400円、中

学生に対しましては年額4,800円となっております。ただし、通学期間が6カ月以下の場合にはそれぞれ2分の1の額ということになっております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。当初、教育長のほうからこの通学費補助に関することの答弁は前向きに検討するという答弁をいただいたんですけど、もっと具体的に見直しについて何か協議等があるのかどうか。教育長は前向きに検討するつもりですが、非常に聞こえはいいんですけど、もっと具体的にどのような検討をしようかとされておられるのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。前向きに、の中身についてですが、先ほど課長のほうが申しましたとおり、4キロ、6キロという距離もありますけれども、果たしてその距離が妥当なのかというようなこと、地区で指定したほうがいいんじゃないだろうかというようなこと、それから、今出ました額のこと、そういったことについて、今検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、近隣市町村の状況はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。近隣の状況ということでございますが、西都児湯で申し上げますと、西都市につきましては、小学生が4キロメートル以上、それから中学生については6キロメートル以上ということで高鍋と同様なんですけど、こちらは年額で小学生が1,500円、中学生が2,000円ということで高鍋よりか悪い条件となっております。それから、新富町につきましては、遠距離に該当するところが新富町の追分の地域、以前、分校があったところなんですけど、こちらにつきましては現在、新富町のほうでジャンボタクシーを年間借り上げているようですので、10人程度、今それを利用しているというお話でございます。ですから、こちらについても全額補助ということになるかと思えます。それから、木城町につきましては、こちら小学生につきましては町営バスの定期を購入するということです。こちら全額補助。中学生につきましては、6キロメートル以上、年間7,000円ということ。それから、都農町なんですけど、都農町につきましては地域福祉バスの利用者に定期の購入の一部または全額補助なんですけど、その中身が子供さんの1人目の子供さんが3分の1、2人目になりますと3分の2、3人目以降が全額補助というふうなことになっておるようでございます。それから、西米良村ですけども、小学生が6キロメートル以上、中学生が6キロメートル以上ということでこちらについてはバス定期代全額補助をされているようです。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。只今、課長のほうから各市町村の状況を報告していただいたんですけど、私が今聞き及んだところによると都農町さんが一番援助的には進んでいるというふうに判断してよろしいでしょうか。この高鍋町と比較した場合、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。今、都農町のお話だったかと思うんですが、都農町については定期の一部の購入の部分もございますので、全額補助をされております新富町、それから西米良村が一番条件がよろしいのではないかなというふうには思います。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。今、高鍋町で遠距離通学の助成を補助していただいている小中学生の子供さんは大体4キロ、6キロという条件の中で補助をしていただいているんですけども、どのくらいの方が今補助をしていただいているっていうことは把握していらっしゃると思いますので、それはいいんですけど、どのくらいの——ほとんど片道バスで帰りは親御さんがお迎え、ほとんど帰る時間が違うということで、親御さんが帰りは乗せて帰られるという方がほとんどだと聞いております。バスの定期券を親御さんが買って、子供はバスで通学をしておるという状況なんですけど、どれくらいバス代がかかっているかということは執行部のほうでは把握はしたことはありますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。先ほど、教育長のほうが今後の方針について、いろいろ協議をしているというふうに申し上げましたが、その中で現状の調査も進めておりまして、遠距離の場合のバス定期代については調査をいたしてしておりまして、金額等についても把握をしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 今、金額言えます、幾らかかるか。そうですか。じゃあ、私の調べた金額と大体どのくらい子供さんたちが負担をしてバス通学をしているかっていうのは、お願いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。全ての地区の全ての分を申し上げると相当ちょっと細かくなりますので、（発言する者あり）一例でよろしいでしょうか。

東小校区で永谷地区、下永谷ということになりますか、こちらのバス停から1カ月の場合が5,120円、これは往復です。3カ月定期もございます。その場合が1万4,580円。それから新山地区のほうですけれども、この場合は1カ月が5,450円、3カ月が1万

5,520円。それから西小学校校区で申し上げますと、牛牧地区でありますと1カ月定期が3,470円、3カ月の場合が9,880円、そのほかのバス停等からも幾つかあるんですけども、一部だけを申し上げますと以上のような感じになります。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。今、課長が報告されたバス代につきましては、これは往復ということですね。あれ、往復で買うんでしょうか、片道じゃないですか。往復で買うんですか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。片道の場合も調べておりまして、片道で購入することも可能となっております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。今、課長のほうから報告していただいたように、非常に今のバス賃の高騰もあるんでしょうけど、非常に家計に対する経済的負担、またこれが子供さんお一人ならいいですけど、やっぱり2人、3人、4人、5人、多分私がお聞きしたところでは5人子供さんがおるところもいらっしゃるし、学校に3人ぐらい通っていらっしゃる方もいます。そうなるとかかなり経済的負担は、私は大きいと思っております。

これはちょっと繰り返しになりますけれども、ぜひとも早急に取り組んでいただいて、これ今条例となっておりますけども、1回条例を廃止して、やっぱり要綱、補助金要綱、ほとんど他市町村は条例じゃなくて補助金要綱になっているのではないかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今現在、前向きに検討中ということをお答えしましたが、今議員が言われた件につきましても、その検討の中身に入っておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。今回の調査の中で、県内の市町村も調査をいたしましたところ、条例で定めているところにつきましては高鍋町だけでした。そのほかの県内の市町村につきましては、全て補助金要綱ということで設置されているようです。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。町長にお聞きしたいんですけども、この条例はさきにも述べましたとおり、35年も経過しているにもかかわらず改正のないまま変化した時代の経済情勢に順応していません。家庭における負担はマイナス要因の陰りを残したままの現状であり、バス代運賃等についての値上がりも子供の数が多くなれば負担額も増額し、大変厳しい生活環境の中で家計のやりくりをしなければならないのが保護者の切実な要求

であります。

今、ここに保護者を含めた住民からの嘆願書が文教福祉委員長に届いております。町長は、このことについて至急、条例改正について取り組んでいただき、それについての率直な姿勢をお聞かせいただくとありがたいんですが、よろしく願います。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員が申されました本当に30何年から改正しなかったということは私たちの落ち度だと思っております。

しかし、このことにつきまして、今、教育長が答弁いたしましたようにいろいろなケース、中学生の子が自転車とかでバスに乗らない、そのこともにつきまして、いろいろなことを詳細に全部取り上げて、今4月1日からは恐らくできると私は思っておりますので、ひとつよろしく願います。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。町長から非常に前向きな答弁をいただきまして、本日は傍聴席のほうにもたくさんの方々が来ていらっしゃいますので安心されたのではないかと思います。

それでは、次にインフルエンザの予防接種費用助成についてであります。毎年必ず11月ごろから翌年の3月ごろにかけての流行の音が聞かれるインフルエンザは子供から大人まで多くの方が知っております感染症の一つではないでしょうか。

そこで、まず学校、公私立保育園、幼稚園などの感染防止のための指導及び予防対策についてはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。町立及び私立保育園、幼稚園等におけるインフルエンザ感染防止等についてでございますが、まず、児童に対しましては飛沫感染、接触感染を防ぐために手洗い、うがい、手や指の消毒を徹底するとともにマスク着用や咳エチケットの指導、あるいは保育室等の湿度管理により感染防止を図っているところでございます。

次に、保護者に対しましては、入園式や園だよりなどの機会を通じまして随時インフルエンザを含めた感染症予防のための情報提供等を行っているところでございます。なお、実際に罹患した児童への対応といたしましては、保育所、幼稚園とともに学校保健安全法施行規則に基づいた出席停止の措置及び完治証明書の提出を義務づけをしております、感染拡大に対する取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。学校におけます感染防止の対応なんですけども、児童・生徒に対し手洗い、うがい、それから消毒の徹底、流行時のマスク着用、咳エチケットの励行、教室内の換気等の対応を行っております。それから、感染した際には所定日数の登校停止ということになっております。

- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） 8番。次に、インフルエンザなんですけど予防接種実施数、接種者数と接種率の実績というのと目標というのについてお尋ねいたします。
- 議長（永友 良和） 健康保険課長。
- 健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。子供のインフルエンザの予防接種につきましては、定期接種ではございませんので、あくまでも保護者の判断で実施する予防接種でございます。このため、保護者の接種率の把握をすることはできません。
- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） それでは、把握ができないということですので、現在、大体はわかるんですけど、高鍋東西小中学校の児童生徒数は現在何名でしょうか。
- 議長（永友 良和） 教育総務課長。
- 教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。児童・生徒数についてであります。東小学校が612名、西小学校が491名、合計の1,103名となっております。東中学校が320名、西中学校が267名、中学校では587名、小中学校合計で申し上げますと1,690名ということになっております。
- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） 8番。ことしはおかげさまで暖冬ということでインフルエンザにかかった人の話は余り聞こえてこないんですけども、やはりどうもお聞きしますとやっぱり任意接種でありますけど、親御さんとしてはかかったときの重症化がかなり防げるといふ専門家の先生方の見解も出ておりますし、ぜひとも打たせたいという思いがあるわけなんです。しかし、なかなか近隣市町村、インフルエンザの単価がばらつきがあります。私が調べたところによりますと木城さんと西都市さんが援助しているというふうに聞いておるんですけど、木城さんと西都市さんの援助はどのくらい援助しているのかお尋ねします。
- 議長（永友 良和） 健康保険課長。
- 健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。インフルエンザに対する助成でございますが、西都市が小学生に対し1回につき1,250円です。木城町につきましては、乳幼児及び小中学生に1回目が2,000円、2回目が必要な方につきましては1,500円を助成されているようでございます。
- 議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。
- 8番（青木 善明君） 8番。高鍋町でも非常に子供さんが多く抱えていらっしゃる方がたくさん今いらっしゃいます。聞くところによると、大体子供さんが3人、4人、5人おるとやっぱり4万円ぐらいかかるそうです。親もやっぱり打ちます。そうするとやっぱり最高5万円ぐらいになるところもあると聞いております。やっぱり受験生は必ず親としては受けさせているそうです。
- やはり、先ほど町長も子ども・子育ての拡充の底辺を広げていきたいという答弁をいただきましたので、このインフルエンザの任意接種でありますけれども、やはりそういう子

供に対するそういう手厚い手当をぜひともこの辺も町長は、来年度予算編成が今入っていると思うんですけども、そこら辺のところもぜひ検討していくようなお考えはないでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。予防接種法におきまして、インフルエンザは積極的勧奨及び本人の努力義務のないB類疾病というふうに位置づけられております。

また、予防接種法施行令におきましても高齢者に対するインフルエンザの予防接種が市町村が行う予防接種となっております。子供に対するインフルエンザにつきましてはあくまでも保護者の判断により行うものでございます。このため現在のところ、子供のインフルエンザの予防接種に対する助成の考えはございません。ただし、咳エチケットでございますとか、手洗い、うがいの励行、インフルエンザ予防に対する対策につきましては、広報、または乳幼児健診等でこれまでどおり積極的に周知をしていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 町長から答弁がいただけてないということは全く考える余地もないということではよろしいのでしょうか。インフルエンザの予防接種の助成については。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、課長が申したとおりで考えていないわけではございません。しかし、これは周辺を見ながら私たちも進めていくべきものであると思いますので、今後その時期が来ましたら、また議会に諮っていくということでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） ぜひともよろしく前向きにお願いしたいと思います。

それでは、次にふるさと納税の取り組みと促進についてお尋ねしたいと思います。

まず、現在までの取り組みと実績についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 取り組みと実績ということでございますが、ふるさと納税制度は平成20年度から開始されております。平成24年度からは高鍋町としても返礼品の贈呈を行っております。それから、平成24年度から平成26年度までは寄附金額が5,000円以上10万円未満の方に高鍋温泉の商品と10万円以上の方に地場産品等を、焼酎やお茶等なんですけど、これなんかを進呈をしていました。

今年度4月から、地場産品を進呈する金額を変更をしたところでございます。10万円以上から5万円以上に引き下げをいたしました。今年度の10月から寄附金額による返礼品の区分を細分化しまして、1万円以上2万円未満、2万円以上3万円未満、3万円以上10万円未満、10万円以上の4区分に再編成をしたところでございます。

また、返礼品を提供いただく事業者として、地場産業振興会に呼びかけを行いまして、返礼品の数を4品目から22品目に拡充をしております。それとともにふるさとチョイス

のホームページに商品の写真と説明文を掲載しまして、インターネットによる寄附申し込みを開始するなど大幅な見直しを行ったところでございます。

ふるさと納税の金額実績、平成20年度からということでございますが、平成20年度から100万円から平成25年度まで170万円、200万円弱で推移しております。平成26年度は、昨年度ですけど、19件の327万円という寄附をいただいております。今年度、11月末まででございますけど749万7,700円の実績が上がっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君）きのう、ふるさと納税一覧表を町長のほうにお示しをさせていただいておりますけれども、見ていただけたでしょうか。お手元に今ございますでしょうか。ぜひとも手元に持って来ていただきたかったんですけど、きのうも中村議員のほうから数字が全てだという話も出てましたけど、川南、都農町さんがことし上半期、6カ月で1億円を超しておるんです。高鍋町は48万円。それはいろいろ各市町村戦略でいろいろやっていらっしゃると思うんですけど、やはり財源確保のためには今、全国ふるさと納税がヒートアップしておりますけれども、やはりこれを避けては通れない、やっぱり財源確保の一つであると私は確信しております。勝ち負けじゃないんですけど、ある面ではやっぱり先ほど政策推進課長のほうから1カ月で約700万円ぐらい納税いただいたと非常に大変ありがたいなと思っております。この勢いをぜひとも進めていただいて、何とか川南、都農さんレベルまでには行くべきだろうと私は思っているんですけど、御存じのように都城市さんはもう13億円で全国トップということでニュースで取り上げられておりました。聞くところによりますと都農町さんもいろんな戦略等々を考えてやっているところですので、ぜひともこの数字を見られて奮起を促していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ふるさと納税返礼品ですけれども、やっぱり川南町さんが、私が調べたところでは、約166品提示してあります。やっぱりそこら辺が納税していただく方が選択肢が広がるとやっぱり違うのではなからうかと思えます。

それから、一番ふるさとチョイスでしてますランキングがやっぱり牛肉だそうです。その次がお米、宿泊券、蟹、電化製品というふうな、お肉が主流になっているような感じがします。やっぱり綾町さんもすごい勢いなんですけれども、非常にいろんな戦略をしていらっしゃるのではなからうかと思えます。

また、これは滋賀県守山市、ちょっと遠いところですけども、市内の中学生のアイデアを活用して、守山循環型ふるさと納税というのを考えて、中学生からアイデアを募集というか、そういう学習の中に守山市の課題をみんな協議してふるさと納税について、それを市が取り上げて採用したということで、いろいろなキャッチコピーなども中学生から募集しております。これ、おもしろいと思ったんですけど、これは滋賀県守山市のキャ

ッチコピーですけど、「僕はおまえのことが二番目に好きや！」ってこれ中学生か高校生同士の男女の会話からです。「僕はおまえのことが二番目に好きや！」「一番目は？」「守山や！」ってそういうふうにいわれるこういうキャッチコピーが非常にPRに役立っているそうです。

ですから、ここ教育長も来ておられますけれども、いろんなそういう高鍋町の課題を学習の中でぜひとも協議していくことも大事ではなかろうかと思っております。

それで、ふるさと納税返礼については、先ほど言いました他の自治体においては高鍋町よりも品数も多く内容も充実しておりますが、都城市においては13億円ものふるさと納税を受ける中、返礼品が特定の業者のほうに偏っていたり、また広告費をかけ過ぎているなど聞いております。しかし、TPPがらみの6次産業化の問題、農業法人化の推進など、農業・商業の礎としてふるさと納税を活用し、つないでいこうとする姿勢は相当な努力をしているとも考えます。

また、高鍋町においてはふるさと納税の対策がおくれており、戦略のスケールの違いを感じ、企画やアイデア不足だと痛感します。他の自治体の成功の事例を参考にし、返礼品も一部の商品に偏らないよう、町内全般に広く公募をしてふるさと納税でそれをいただいた方々が心から喜ばれるものを1つでも多く集めていただき、また価格の決定も厳正に選べるよう工夫していただきたいと思っております。それが地場製品の販売促進にも役立ち、また高鍋町の財政が少しでも潤い、町の活性化につながって大きな影響力を及ぼしていくのではないかと考えます。

そこで、高鍋町を全国に発信、アピールする今後の具体的な対策、見込みについてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 具体的な今後の対策と見込みはということでございますが、今後、寄附者の方の御要望や返礼品の傾向などについて分析を行いまして、返礼品の提供事業者と連携をとりながら供給数の確保や新しい返礼品の企画などの協議を進めるとともに新たな提供事業者の募集を含めて検討してまいりたいと思っております。

また、全国の寄附者の方から選んでいただけるような返礼品の拡充や魅力あるホームページづくりに力を入れてまいりたいと考えております。

なお、見込みにつきましては、寄附いただく方の善意に委ねられるものでございますので、目標の数値につきましては差し控えさせていただきますが、11月実績を参考にしますとおおむね250件から300件前後、500万円前後で推移するのではないかとというふうに見込んでおるところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） ぜひ検討をしていただくようお願いいたします。

最後に、私の思いを述べさせていただきます。

11月20日発行の広報たかなべに「皇太子さま初めての来町」のタイトルで写真と記

事が掲載されていまして。11月9日、全国農業担い手サミット in みやざきへの出席に先立ち、県立農業大学校を訪問するため、初めて来町されたのです。私も後藤議員と一緒に切原交差点付近でお出迎えさせていただきました。時折、小雨の降るあいにくな天気となりましたが、沿道には大勢の町民の方々が旗を振って皇太子さまの来町を歓迎しました。そんな中で町民の代表であります町長が東児湯消防組合前でお出迎えされていたことを聞かされ、私はどうしたことなのかと驚きました。農業大学校は県立ですが、高鍋町にあるのです。町長は町民の代表でありますから、当然、農業大学校での歓迎をする配慮があってもよかったですのではないのでしょうか。ここで、私たちが深刻に考えなければならないことは、高鍋町の存在が次第に薄くなってきておることが全てのことに影響を及ぼし、高鍋町が忘れられていく感じがして寂しい思いをしたものです。今後、国会では多種多様な法案の改正が加速審議され、ますます私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化し、急激に進んで行く中でこの高鍋町が取り残されないためにも、常に先見の明で抜本的な行政の新しい政策の取り組みを実施し、県内においてもその手腕と評価を得られるようなビジョンの展開が求められる時代になりました。官民一体となって、ふるさと高鍋、この町を全国に発信して未来に向かって躍動する豊かなまちづくりを目指したいものです。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、私が出迎えに行かなかったと、じゃないんです。あれは、ちゃんと県と行政、誰も行ってないんです、行けないんです。それはちゃんと警護の面と何かで私たちは入れなかったんです。子供だけ行っているんです。私は何も迎えに行かなかったんじゃないありません。

そういう言い方はあんたはしてますけど、そうじゃないです。それはちゃんと調べて物を言っていたきたいと思います。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 文書を差し上げてもいいんですけども、いや、私が言っているのは当然町長はあそこに招待されるべきだということを言いたいわけです。（発言する者あり）いやいや、だから、高鍋町長は町民の代表だから当然、——町長が行っていないことがだめだということは僕は言っていないんです。（発言する者あり）だから、行かれなかった状況が……（発言する者あり）いや、それは知っているんです。要するに案内がないといけないということはわかるんです、警備上あるから。しかし、町長は高鍋町の代表ですから……（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。（発言する者あり）しばらくちょっと休憩します。

午前10時54分休憩

.....
午前10時57分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

これで青木善明議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時08分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、岩村道章議員の質問を許します。

○6番（岩村 道章君） 6番。おはようございます。師走の忙しい時期に多数の傍聴ありがとうございます。

6番、岩村道章、通告に従いまして質問いたします。

皆様、御存じのとおり、11月15日、西都児湯鍋合戦におきまして、高鍋町が6年ぶりの総合優勝を果たし、感動と興奮、また高鍋のチームワークと高鍋力を実感した最高のイベントでありました。幸福のひまわりキャベツ鍋、地元の素材を生かしたおいしい鍋を作成し、今回、中心となって大活躍していただきました高鍋SSグループを初め、高鍋町産業振興課、高鍋町商工会議所、会議所女性会、会議所青年部、農協青年部、染ヶ岡地区の皆様、ほか協力いただいた各団体の皆様には心より厚くお礼申し上げます。

幸いなことに、BSフジテレビのテーブルオブドリームス、夢の食卓という土曜日の人気番組に高鍋の鍋ができるまでの過程、事前の準備作業、鍋合戦当日の様相まで完全密着されたことで、高鍋の特産品として定着しつつある染ヶ岡地区のひまわりキャベツのおいしさ、また、我々若者が頑張っている元気なまち高鍋町として再放送も含め2回、全国放送されました。また、今週土曜日にはまた再放送があります。日本国中に発信し、余すことなくしっかりと高鍋町をPRできたことは何よりの宣伝になったと考えております。また、これを広告宣伝費として考えれば、相当な価値があったのではないのでしょうか。さらには、高鍋ブランドとしての価値の向上に結びついたことは間違いありません。

また、11月23日には、東小おやじの会という団体が6年生の思い出づくりのために宮崎大学気球部と連携し、東小グラウンドにて気球を使った体験搭乗を行い、高鍋の子供たち、さらには地域の高鍋町民に夢と希望を与える活動を行っております。今後とも、しっかりとこのように頑張る元気な団体に対して行政としてしっかりと金銭的、組織的なバックアップを行うことが今後の高鍋のPR、高鍋ブランド力の向上に必要であると考えております。

さて、町議会議員として1年が過ぎ、いろいろな方と出会い、苦情や相談をよく頼まれます。今回は3項目について質問をいたします。

高鍋町の定住、移住政策について、現在どのようなPRを行い、周知を図っているのか

伺います。

次に、わかば保育園について、現在の職員の年齢構成、正職員、臨時職員比率について伺います。

次に、高鍋町の小学生のバス通学について、東小、西小、バス通学児童数について伺います。

詳細は、発言者席にて伺います。

以上、3項目について質問いたします。

申しわけありません。高鍋町の定住、移住政策について、現在の移住者の状況について、今後の支援について、定住化促進について質問いたします。

次に、わかば保育園について、現在の職員の状況、施設の老朽化及び不足施設について質問いたします。発言者席にて質問いたします。

小学生バス通学について、現在のバス通学の状況について、バス通学児童の家庭の負担について、発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和）（発言する者あり）ちょっと待ってください。

しばらく休憩いたします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時17分再開

○議長（永友 良和）再開いたします。

岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君）6番。それでは、質問いたします。

高鍋町の定住、移住政策について。

1、現在の移住者の状況、動向について、2、今後の支援について、3、定住化促進について、現在どのようなPRを行い周知を図っているのかお伺いします。詳細は発言者席にて行います。

次に、わかば保育園について。

現在の職員の状況、施設の老朽化及び不足施設について伺います。詳細は発言者席にて行います。

3番、小学生バス通学について。

現在のバス通学の状況について、バス通学児童の家庭の負担について質問をいたします。

詳細は発言者席にて伺います。

○議長（永友 良和）町長。

○町長（小澤 浩一君）町長。お答えいたします。

まず、本町における定住促進についてでございますが、本年度につきましては総務省の運営するポータルサイト、全国移住ナビでの自治体情報の公開やPR動画の配信を開始したほか、移住定住応援ブック、自分日和を作成し、県東京事務所を初め、県外の機関や関

係団体、報道機関等に配布いたしております。また、インターネットやパンフレット等の媒体による情報発信だけでなく、県等が開催する都市部での移住相談会にも参加し、移住を希望される方との直接面談によるPRや移住促進に関する情報の収集等にも取り組んでいるところでございます。

次に、わかば保育園についてでございますが、現在、正規職員として園長1人、保育士8人、調理師1人、計10人を配置しております。職員の年齢構成は50代7人、40代2人、30代が1人で平均年齢は52歳となっております。正規職員と臨時職員の比率につきましては概略で6対4となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。小学生のバス通学児童数についてでございますが、平成27年11月現在で、高鍋東小学校が7名、高鍋西小学校が27名の計34名となっております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。移住、定住政策について。移住者の現況について。担当窓口にはどれくらいの相談があるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。移住相談の担当窓口は政策推進課となっておりますわけですが、その移住相談の件数は平成23年度3件、平成24年度3件、平成25年度4件、平成26年度4件となっております。本年度は4月から10月までの期間で6件の相談を受けております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。高鍋を選ぶに至った経緯について把握していれば、質問します。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高鍋町を選ぶに至った経緯についてでございますが、移住先として本町を選択された方の意見といたしまして、今年度製作しました移住パンフレットで自分日和というのをつくっておるわけですけど、その中で実際に移住された方へのインタビューを行っておりますが、その際には自然環境、食、人の温かさ、地域のつながり等が移住のきっかけになったとのコメントをいただいているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。自分日和、ごらんになって、もちろん発行されておりますけれども、僕も最近しっかり見て移住定住応援ブックということで、ちょっと応援としての部分が載っていないと思うんですけど、どう思われますか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。自分日和というのを今年度作成したわけですが、ここでは高鍋の町がどのような町か、移住された方がどのようなことできっかけとして高鍋町に移住をされたかなどを載せているわけでございます。

移住の応援といったものについては、この中では具体的には載せてはいません。移住相談窓口、これをきっかけに高鍋町に御相談をいただければと思っているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。今後の定住支援について、どのように行っていくのか伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今後の定住支援についてでございますが、定住、移住を希望された方に対しては、生活の拠点を移すこととなる点におきまして、住居や子育て等の暮らしに関することから就職等の仕事に関するに至るまで、トータルでの支援が必要であります。

今後、策定いたします高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、雇用の創出、就業機会への確保を初め、公共施設の利便性の向上や安心・安全なまちづくりの推進、出産・子育て支援、子どもの健やかな成長を支える取り組みの推進など、まち・ひと・しごとに関する施策を総合的に進め、それが定住の促進につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。就農されたい方から相談があった場合、どのような対応を行うのですか、伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。新規就農を伴った移住を希望されている方の対応でございますが、現在まで就農を含む移住相談を受けた実績、政策推進課ではございませんが、住居や暮らしに関する一般的な相談に加え、農地や経営支援など就農、農業経営に特化した相談等も受け入れることと考えておりますので、町ではそのような相談があった場合は、政策推進課が窓口になりまして、関係課の情報等を取得しながら相談等に応じるなど、ワンストップで対応が可能な体制を構築していきたいと考えております。

また、より専門的な相談等に関しましては、担当課を案内し、移住希望者の情報を担当課につなぐなど、移住希望者に実際に移住していただけるよう、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。移住、定住支援について、現在動画や移住、定住ブックの反響について、再生回数などわかれば。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。インターネット動画を配信しているところではありますが、全国移住ナビの特設サイトにおいて、現在2本の動画を配信しております。視聴回数は12月初旬の段階でございますが、それぞれ1本が275回、もう1本が393回となっております。

パンフレットにつきましては、今現在配布をしているわけですが、追加配付の御要望等もあっております。好評いただいていると考えているところであります。

今回、このツールを活用しまして、効果的なPRを図り、移住促進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。自分日和の配布場所と大体どの辺にメインで置いてあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。自分日和の配布場所等、東京方面は宮崎ひなた暮らしUIJセンター東京支部がございます。そちらにも配布しております。宮崎のほうにも宮崎市内にありますけど、そちらのほうにも配布しております。宮崎県の東京事務所とか大阪事務所、福岡事務所等、それと在京の宮崎県人会がございますが、その事務局とか、宮崎の観光コンベンション協会等、それと近畿高鍋会を高鍋町つくっておりますけど、その事務局のほうに配布しているところでもあります。そのほか、宮崎日日新聞とか報道部門、MRT、NHKとかUMK、そちらのほうにも。それと新聞社各支社、経済新聞社、時事通信社、共同通信社等、そちらのほうにも配布をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。配布場所ですけれども、今後ターゲットを絞る、サーフィン、農業メインである、今これに載っているのは。ぜひ、近畿、関東圏のサーフショップなどにも積極的に配布できないか、配布を検討していただきたいと思っておりますし、また、自衛隊や転勤をされる方のところにも送るなりすると積極的に移住、定住を促進していくためには大事なことはないかなと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。

今後、住宅取得奨励金や出産祝い金などのインパクトのある事業についてのお考えはあるのか伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。現在、町で策定作業を進めております、先ほどから言います、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、移住、定住の促進のための施策として地域資源を生かした町のPRや移住のための情報の発信、移住希望者が町で実感できる取り組みの推進、移住希望者への総合的な支援など、移住、定住施策の基礎に当たる部分の強化を図ってまいることとしております。具体的な事業に関しまし

ては、平成28年度当初予算編成と並行して効果等を勘案しながらこれから選定していくこととなりますけど、近隣自治体が行っているような住宅取得奨励金等のインパクトのある事業の着手については、現段階ではまだ考えていないところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。この部分すごく大事だと思うんです。高鍋の土地を売って近隣に行かれて、近隣町に家を建てておられたり、ビジネスは高鍋で行っている方が多い現状があると思うんです。高鍋に魅力を感じていながら実利をとっている方が多いのはすごく残念な部分でありますので、ぜひ、近隣町に負けないような支援を行っていただきたいと思います。

また、高鍋に就農をされたい覚悟を決めて移住をされた方とお話する機会があったんですけど、やはり農地の取得が高鍋は物すごく難しいという話がありまして、今後、高齢で農業されなくなる可能性のある方なんかの情報をアップして、そういう方と結びつけることができないかと思うわけで、その方、残念ながら佐土原のほうにトマトの農家として、高鍋に来られたのに佐土原のほうに行くということをお話を聞いています。すごく残念でありますので、ぜひ何とかそういうしっかりと高鍋で住んでもらえるように。

また、自衛隊の方と話す、新田原のある新富町は知ってもらっているんです。高鍋町の――県外出身者以外の方、高鍋町のことは余り知られていない。この新田原基地まで15分で出勤できて、コンパクトな住みやすい町だとPRを行っていただきたいし、また、自衛隊の機関紙などに、転勤時期の前にはこういう15分ぐらい圏内にある町ですとやっていただくと、住む場所として選んでいただけるようにしていただきたいと思います。

今後、やっぱり全国的なPRとしてサーフィンをもっと活用して、若い世代の移住を狙っていただき、サーフィンはオリンピックの正式種目になる可能性も含んでいますので、町を挙げてバックアップを行い、全国的にも開催が少ないシニアのサーフィン大会など高鍋に来てもらって泊まってもらって、1週間なり、そういう大会を開催していくのはいいかなと思います。日向市は日向市長杯のりのりカップをやっていますので、高鍋が日本中の注目を集めて、どしどし人が移り住んで来るような施策を期待しております。

次に、わかば保育園について、現在の入所定員と子供の入所数についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。わかば保育園の入所定員等についてでございますが、わかば保育園の定員は120人となっております。入所児童数につきましては、本年12月1日現在126人となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。未満児の割合は。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....
午前11時36分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 未満児は1歳児クラスが現在21人で運営をしているところ
でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。今後、退職者が、50代が7人、退職者が多くなって職員
の配置が困難になるのではないのでしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今後の職員の状況についてでございますけど、5年以内に
定年を迎える職員は、調理師を含めて4人おりますので、職員採用の必要となってくるも
のと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。早く採用を、早め早めの対応をとっていただいて、なかな
か保育士の確保が難しい現状がありますので、早め早めに本当対応をとっていかないと、
今5クラスあって、園長先生、主任とかを入れて、やっぱりある程度の職員がしっかりい
ないと、しっかりした責任がある体制で運営ができないのではないかと考えております。
町立保育園としてしっかりした責任のもと、大事な子供たちを預かっていただきたいと思います
しますので運営をお願いします。

また、施設の老朽化及び不足施設について、室内の天井については、やりかえていただ
き、冷暖房設備も整い快適な保育環境の整備ができていると思います。しかし、まだまだ
壁、通路の窓ガラスなどは子供たち、しかも6歳未満、身長も100センチぐらいのこ
ろに窓ガラスなんか廊下にありますので、その辺について地震発生時に危ないのではな
いのかと考えていますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。施設の老朽化についてでございますが、当園につ
きましては昭和47年に開所されて以来、40年以上経過していることから、議員が指摘
されたような施設の老朽化が進んでいるところであります。こうしたことから、平成
22年度に屋根改修工事、あるいは外壁塗装工事、平成26年度には空調工事の改修工事
を行ったところでございます。本年度につきましては、老朽化した水道管の布設替え工事
を行う予定であります。室内の壁あるいはそういった全体的な施設の老朽化等につきまし
ては、今後改修計画等で検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでござい
ます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。保育園利用者アンケートでも半数以上、約60家族ぐらいが使いにくい意見を挙げている、駐車場の整備について伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。保育園の駐車場についてであります。本年8月に保育園の運営等についてのアンケートを実施いたしました。そうしました結果、駐車場の利用について、御指摘のとおり、保護者の皆様から多くの御意見をいただいております。若干、数字がありますけど、33人の保護者から43件の御意見をいただきまして、そのうち駐車場の利用の勝手について20人の方々から御意見等をいただいております。

駐車場については、子供の送迎時、道路等の混雑等の原因にもなっていることから門扉等の改修を含めた必要性を今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。現在、3歳未満児に対してトイレの数が足りていないのではないかと、伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。トイレについての御質問でございますが、わかば保育園が開所されたころと比べますと、3歳児未満児の入所がふえてきていることから、現状としましてはトイレが不足しております。未満児トイレより3歳児以上のトイレのほうが優先度が高かったために、まずは今年度中に3歳児以上のトイレを1基増設することとしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。ありがとうございます。私も保育園に行くと、順番を待っている子供が長蛇の列でお昼ご飯の前、お昼寝の前に並んでやっぱり時間にちゃんとできない子供も見ると少し親として残念な気持ちがありますので、早急に対策をとっていただくとよろしいと思います。

少子化の影響で今後の運営についてなかなか難しい部分があると思うんです。わかば保育園は地理的な条件や町立保育園としての責任感、高鍋町の保育行政の重要な部分であると思います。民間の保育園で預けられるのが難しい子供や保護者にもやっぱりそういうしっかりした町立保育園があってほしいというお声がありますので、今後、しっかりと運営していただきたいと思います。

次に、小学生バス通学についてです。

現在、定期、バスカード、利用がちょっと難しい状況になっていると思いますが、利用の割合について伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） バスカード、プリペイドカードのことだと思われていますが、バスカードの利用とバスの定期券、こちらの割合についてちょっとまだ詳細については把握ができてないところです。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。なかなか子供も行きだけ定期で帰りは親御さんが迎えとか、児童館とかそういうところに行っているの、帰りがばらばらで金額のつかみが自分もちよっと調べたんですけど、なかなか難しかったんですけど、バス通学児童の家庭の負担について、6年間で総額幾らぐらいになるのか。東小、西小。西小は3路線、4路線ですか。6年間の総額、わかればお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 小学生のバス通学にかかります御家庭の負担というふうな部分で、年間の金額等についてなんですけれども、一応、3カ月の定期券、一番割安になるんですが、こちらから割り戻しをした金額で申し上げたいと思いますが、東小校区の中で一番遠い新山地区、こちらが1日約260円、年間にしますと5万7,000円程度、これが6年間でなりますと約34万2,000円となります。それから、西小学校校区で一番遠い地区ですが、小並地区になります、こちらでは1日では約220円、年間で申し上げますと4万9,000円、6年間では約29万4,000円となろうかと思っております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。6年間で大体30万円近く、これもやっぱりさっきも青木議員が言っておられたんですけど、3人おられる方が約100万近くとなって、なかなか結構な金額になっています。先ほども質問がありましたけど、年間2,400円の6年間、微々たる補助だと思っておりますので、しっかり見直しについて検討していくってことなので、しっかりお願いしたいと思っております。

年間のバス代金の総額はばかにならない金額です。昔は歩いて行きよったぞといわれる方もいますけど、小学校からやっぱり4キロ離れて子供の足で歩いて通学をしなければならぬということは、我々が想像しているよりかはすごく困難なことだと思います。遠い地域の子供たちがやっぱり安心してその地域で子育てができる、すごく大事な部分だと思います。しっかりと支援して行って、そういう寂しい地域がでないように、高鍋から。しっかりバックアップをお願いしたいと思っております。

前回、青木議員もおっしゃられましたが、やっぱりこういう地域の声を大事にして町政に当たっていただきたいと思っております。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで岩村道章議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。13番の黒木博行議員の質問からは、午後1時ちょ

うどに再開したいと思います。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、13番、黒木博行議員の質問を許します。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行、只今より通告にしたがい一般質問をさせていただきます。議員になりまして、1年たち、議員の仕事の重さを感じております。今後とも是々非々で議員として議会に取り組んで行こうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は地方創生についてお伺いいたします。地方創生における地方議員の役割という題材で参考記事一覧の中に、

地方創生は国が前面に出るものの、地域の創意工夫を生かす仕事かふえる。地方分権よりも、国がお金を手当している地方創生のほうが都合がよい、一方で、自ら考え自ら行う知恵が今度こそ求められるという記述があった反面、別の記述で計画を実現する財源として、地方側は新型交付金に期待を寄せるが、警戒感もある。基本方針に明記され、交付金の対象となる取り組みの条件が示され、交付金獲得を狙う自治体は条件に合致した政策を基本方針から抜き出そうとするため、政府が提唱する政策に誘導される側面がある。自治体が新型交付金の獲得を優先して基本方針の政策をそのまま採用すれば、本末転倒に陥る懸念もある。地方版総合戦略には、地域ごとの生活実態に合わせた住民本位の政策を盛り込むべきで、交付金がもらえる政策に住民の生活を合わせるようなことは避けるべき

というような記述もされておりました。

このことをもとに、地方創生のための高鍋町総合戦略について、まち・ひと・しごと創生法案に基づき、高鍋町の地方創生計画について現段階でどのようにまとめてあるのか、①創生法案の第1条の目的に記述があるまち・ひと・しごとそれぞれにどのように対応するのか。②創生法案の第2条基本理念に挙げてある7つの項目について、それぞれどのように考えるかを質問させていただきます。③のまち・ひと・しごと創生法について、どのように捉え進めていくのかにつきましては、発言席にて質問させていただきます。できるだけ詳細に答弁いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生法第1条についてでございますが、同条に規定されております国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会

の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、及び地域における魅力ある多様な就業機会の確保を重視しながら、本町における将来人口の動向や地域の特性を的確に捉え、実効性のある施策を一体的に推進することにより、少子高齢化への対応、人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、本町におきましては第1条の目的を踏まえ、いつまでも輝けるまちの創造、生まれ、移り、住んでよかったと思えるまちの創造、子どもたちの笑顔が絶えないまちの創造を、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略上のビジョンとして各施策を推進することとしております。

次に、同法第2条についてでございますが、いずれも本町におけるまち・ひと・しごと創生の推進には欠かせない理念であると認識しております。本町におきましては、同条の基本理念を踏まえながら、まちの現状及び将来的な展望を見据え、仕事をつくる、働くことへの希望を実現させる、まちの魅力を創造し、まちを知ってもらう、まちを訪れてもらう、まちを好きになってもらう、まちに住んでもらう、まちに住み続けてもらう、結婚への不安を解消し、安心して出産、子育てができるようにする、子どもの健やかな成長を支えるという4項目に、まち・ひと・しごと創生のこれからの多様性を加味し、そのほかまち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取り組みを加えた5項目を施策の柱として、これからのまち・ひと・しごと創生を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。地方創生のための高鍋町総合戦略について、具現化するためどのようなプロセス、手順を考えていらっしゃるのか、できるだけ詳しくお聞かせいただきます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。具現化のためのプロセスについてでございますが、まち・ひと・しごと創生は行政の力だけで推進できるものではなく、住民の皆様を初め、各団体や事業所の皆さんとの共通理解、共通認識のもと、まちを挙げて一体的に取り組んでいかなければならないものであると認識しております。

このような観点から、総合戦略策定後は、まずは広く町内の皆様に対し、人口減少社会の到来、及びそれによって地域が疲弊していくというような現実を訴えまして、危機感を共有しながらその課題克服のために、まち・ひと・しごと創生を推進していくという目的意識を持っていただけるための周知広報に、力を入れたいと考えております。そのことにより、協働意識の醸成を図り、皆でまち・ひと・しごと創生を力強く推進していくための土壌を築き、具体的施策の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、組織内部におきましては、職員一人一人が担当業務を担う中で、それぞれがまち・ひと・しごと創生の視点を保ち続け、その実現を見据えながら業務を遂行することができる体制を築いてまいります。

さらに、総合戦略に関しても継続性が求められるものであるため、各課との連携をさらに図りながら効果検証を重ねる中で、よりよいものとなるよう積極的に見直しを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。町民の方は、十分危機感を持ってらっしゃると思うんですが、具現化ということで例えばこの前案、こうやって出ましたですね、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで。この案の後、例えば事務的レベルに落とし込んで各課に案件を振っていき、各課がそういうことにたけた詳しい方たちを集めて、その中で結局戦略を考えていくということをしていかななくては、町民の方も含めて一体化できないと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

要は町民を巻き込んでというよりも当然行政だけでとか一担当、一課、例えば行政だけでこれはやれることではないと私も思っております。ですので、町民をどのように一応巻き込んで一緒にそういうことに対して共有していくのかということをお願いしておるわけですが。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後1時11分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案をお示し申し上げましたけど、この案は施策レベルでありまして、事務事業について、これに対しての事業に対してどうするのかということでございますけど、これについては各課におろしまして、予算編成要求と同じ時期になりますけど、今各課からこれを推進するための政策事務事業を各課から上げていただいているところであります。それも予算編成段階で振り分け等して進めたいと思います。

ですから、各課の、私どもだけじゃなくて全庁挙げて、このことについては取り組むということにしておるところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。一応理解させていただきました。宮崎日日新聞でも、最近地方創生の件が大きく取り上げられておりました。「現時点においても、県内26市町村が人口減対策となる地方版総合戦略で人口減対策に地域色、市町村総合戦略策定進む」と記載されておりましたが、「地域色を出した施策を策定、または予定していることがわかった」とありましたが、厳しい意見として「内閣府地方創生推進室のトップにおいては、地方版の総合戦略をつくってもらっているが、市町村で意識が千差万別、コンサルタントに丸投げしたのか、金太郎飴みたくて熱意が感じられないところもある」と厳しい

意見もあっております。また先ほど話しました地方議員の役割の中での参考記事と同じような意見もあり、「地方が考える地域振興と国が考える地方創生にギャップがあり、国から見て地方創生の流れに沿っていないと判断される恐れがあるので、地域ニーズを国が判断しないで、地方の自主性を尊重して、地方自治体の実態やニーズを集約し、新型交付金も自由度の高い制度とし、人については地域の取り組みに任せてほしい」という意見もありましたが、この意見を踏まえ、③のまち・ひと・しごと創生法について、どのようにとらえ進めていくのかお答えいただきます。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。まち・ひと・しごと創生法について、どのように捉えて高鍋町のまち・ひと・しごと創生を進めていくのかということでございますけど、同法の規定を町のまち・ひと・しごと創生の基本といたしまして、特に同法第4条に規定されております地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関しまして国との適切な役割分担のもと、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有するという事を重視しまして、国の評価判断いかなではなく、あくまで、これから高鍋町のために必要なまち・ひと・しごと創生に関する施策を推進してまいりたいと考えております。

また、議員の申されました、国の新型交付金につきましては、どのような要件あるいは規模で、地方に交付されるのか懸念されるところでございますが、各地域による先駆的な取り組みや独自の創意工夫にインセンティブ、やる気ですが、やる気が働くよう従来の縦割り事業だけでは対応し切れない課題に取り組む地方を支援するという国の示す交付金による支援の考え方に関しましては、特定の事業に先駆性があるから、または創意工夫がなされているかどうかは、それぞれの地域において地域の特性やこれまでの取り組み状況を基本として判断されるものと考えております。

本町といたしましては、このような考え方に立ちまして、先ほど答弁させていただきましたとおり、あくまでこれから高鍋町のためを見据えた取り組みを推進することとし、例えば事業効果にかかわらず新型交付金の交付要件に合致することを優先して事業を選択するといったことや、交付金が交付されないから全く事業を実施しないということはいたしません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 私も同感であります。私個人の考えで、地方創生において、私なりの捉え方を申し上げます。地方創生制度の先行型交付金は、上限1,000万円までを100%国が交付金を出してくれたと聞いております。新型交付金については、国がどれだけの割合で交付金をつけてくれるのかわかりませんが、その中で当然交付金に絡め、まちづくりを考えていくのがよいとは考えられますが、高鍋町の特徴と現状を加味し、地

方創生計画をちゃんと出していけるのか疑問を感じているところではありますが、私は特別交付金を視野に入れた地方創生を考えるのもよいと考えるのですが、国が出してきた創生法案を1つの節目としてまちづくりを今まで以上に真剣に考え、具現化しやすくしていったほうがよいのではないかと考えております。

重複しますが、特別交付金の町財政負担の割合が今後50%ぐらいになるのか否か、不透明ではっきりわかりませんが、交付金に対してまちの財政負担があるのであれば、交付金を視野に余り入れず、まちづくりのビジョンを町民の方も含め、低リスク、ハイリターンでできる方向へ考えていったらどうかと考えます。

例えば、政策推進課が出しております高鍋町まち・ひと・しごと総合戦略の中で、例えば雇用の創出や所得の向上を図るとともに、地域資源を生かした産業を進行するなど、地域経済を活性化する取り組みを推進するとありますが、それであれば他の議員からも話が出ましたが、他町と比べても非常におくれておりますが、ふるさと納税に今以上に力を入れるのも推進する手段であると考えます。返礼品で、地場製品の宣伝にもなりますし、地域資源を生かした産業につながるのではないのでしょうか。前回の一般質問で申し上げたように、6次産業化につながる農商工連携も活発になる、要は連動でありますので、大事なことは、今ある課題を整理し、少しずつ実行していくことがまちづくりだと考えております。

話がちょっとそれますが、ふるさと納税、インフルエンザの件に関しまして、先ほど青木議員からも話が出ましたが、私の知ってる方で、小学校低学年、幼児を持つ母親と話をしましたときに、インフルエンザを受けさせたいが小さな子供3人にかかるインフルエンザの予防注射の費用が小さな子供は1人2回受ける必要があり、2万円以上かかる。だからうがい、手洗いをきちんとさせて予防すると考えている、そのように考える親が私の周りでは多いですよとのことでした。この前ひふみ会のほかの議員にこの件を話したところ、ふるさと納税が年1億円あれば、返礼品を考えても十分多くの子供にも無料で予防注射を受けさせることができるのではないかという話になりました。確かに使い方は納税者の要望で制限もかかるかもしれませんが、記憶においていただきたいと思います。

話を元に戻しますが、高鍋町の今の課題、今後の展望をきちんと捉え、問題を抜き出して目標を設定し、実行していく、これが地方創生につながると考えます。ある記述の受け売りではありますが、「地方創生に関し交付金制度に縛られて手段と目的が合わなければ、交付金獲得を優先する余り、本質的な議論を置き去りにしていく」とありましたが、大切なのは、生活を現実問題として捉えることだと考えます。

集落や地区ごとにどのように人口が減り、学校の統廃合が必要になってくるなどという具体的なイメージ問題を住民が共有し、議論し、公共施設、道路の老朽化、空き家問題等々にどう対処するべきかを考える必要があると思いますし、明確なビジョンを持ち、まちづくりにきちんと向き合い、住民参画した議論をしてきたか否かで差が出てくると思っております。

「しっかり議論をしている市町村は、今回の地方創生ではこれをやりますよとあわせてなくて済む」という記述もありました。私もそのとおりだと思っています。同じく新規企業の誘致や立地により、新たな雇用を創出するとありますが、では企業誘致、立地についてお伺いいたします。過去5年から10年の間にわたり、幾つの企業を誘致、立地させたのか、その企業名、その企業の雇用人数、その中でどれほどそのまま雇用され続けているのか、また誘致はしたが撤退した企業はどれほどあるのか、またその中で固定資産税の減免がどのくらいの金額になり、企業立地の補助金、整備費用に幾らぐらいかかったのか教えていただきたい。またその誘致、立地企業のおかげでどのくらいの税収があり、今後どのような展望がありそうなのか、その間の費用対効果及び今後の企業誘致、立地をどのようにしていくのかお聞かせください。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。企業誘致、立地に関する御質問ですが、企業の誘致活動につきましては、これまでも県企業立地課や本町の企業誘致コーディネーター等と連携しまして、誘致活動を実施してまいりました。これらの活動の結果といたしまして、まず立地企業の実績についてでございますが、本町においては、平成25年度に24年ぶりとなりますけど、の誘致企業となった株式会社ユニフローズの新規工場立地が実現しております。また県内企業の事業拡大や新規操業を伴う立地案件といたしまして、平成25年度に株式会社ひょっとこ堂、平成26年度に株式会社押川春月堂高鍋店がそれぞれ加工食品等の製造工場として新規立地されたほか、本年度も自動車部品製造を行う株式会社サンプラスが新規立地しております。

次に、これらの企業進出に伴う雇用人数についてでございますけど、株式会社ユニフローズが現在12名でございます。ひょっとこ堂が3名です。押川春月堂が17名、サンプラスが25名と確認しております。なお雇用の継続状況につきましては、事業者への聞き取りによりますと、個別の事情等により離職される場合もあるようですが、従業員数はおおむね横ばいであり継続的な雇用が図られていると思われまます。また、これらの企業につきましては、現在も継続して町内において事業を展開しておられます。

次に、工場等の新增設にかかる固定資産税の課税免除につきましてです。高鍋町企業立地奨励条例において定められておりまして、この課税免除につきましては。過去5年間の条例の適用による課税免除額は平成22年度が759万6,700円でございます。対象が2件となっております。平成23年度が597万2,400円、対象が2件となっております。平成24年度が375万9,400円、対象が1件、平成25年度が238万6,800円、対象が1件となっております。平成26年度が317万8,200円、対象が4件となっておりますのでございます。

次に、税収についてでございますけど、企業の立地等に伴う地方税といたしましては、企業の設立や収益に対する法人町民税や取得資産に対して課す固定資産税による税収が見込まれるとでございます。具体的な数値については、控えさせていただきますが、こ

のような税収が見込まれております。固定資産税については、奨励措置により設備投資から3カ年度は対象資産分が課税免除になり、実質税収減となるという形になりますが、これにつきましては企業の生産性向上等が図られることによって、さらに事業拡充や雇用促進等が期待できるという側面もございます。このような点からも、企業の新規立地や増設等を推進していくことで、短期的な視点においては、税収の減収や補助金等の歳出増が予想されるという考え方もございますでしょうが、立地した地域において産業振興や雇用機会の拡大を担っていこうとする企業を支援していくことは、本町の将来に向けての可能性を広げる選択肢の1つになるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 私も今話を聞きまして、詳細をもうちょっと深く教えていただいたほうがわかるんですが、企業立地が悪いとは言いませんが、誘致にしても、果たして費用対効果がどうなのかなというふうに思ったものですから、今のお話を聞くところによると、費用対効果はあると、十分効果は出ているということの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。費用対効果は十分あると考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） いろんな要因でプラスになることも大きいと思いますが、果たしてそうかなと、実のところ私は思っております。

新たな雇用を創出するというような断片的な部分の捉え方だけでは地方創生にはつながらないと思います。企業誘致、立地に関しての私の考えは、ある先輩議員の受け売りではありませんが、企業立地について町内業者を初め、いろんな業者の方に企業立地の優遇処置を知らしめて、税収へ導くことを簡単ではありませんが考えたほうがよいのではと考えます。それに高鍋には工場を誘致するような場所は少なく、インフラを考えればどこでもよいというわけにもいかないと考えます。いっそのこと、極端かもしれませんが、視点を変えて川南、都農、木城の近くの自治体に企業誘致に力を入れてもらい、高鍋もそれに協力し、高鍋はコンパクトな町で病院も多く、買い物もスーパーなど多くて便利、ファーストフード、飲食店も多く、生活しやすく住みやすい、働く会社の通勤圏であれば、15分、30分程度であればさほど不便はないと考えれば、今以上に利便性のよいまちにし、高鍋に住んでもらえばいいと思っております。企業誘致を工場などにこだわらず、開発会社などをうまく使い、各業種の店舗を高鍋に展開させる誘致の仕方もあるのではというふうにも思っております。高鍋町行政の多少の協力は、これは必要ですが、一切まちの財政負担はかからないと考えます。

また、理解しておかなければいけないのは、高鍋町の人出不足の現状をわかっているのかということです。郡内の運送会社、工場、ガソリンスタンド、スーパー、飲食店の多く

は事業所において、人手に困っております。確かに働くのに希望にあった働く場所が少ないから、企業誘致を進め、労働条件のよいところを高鍋にと考えるかもしれませんが、反面、それでは労働面で既存の事業所は今以上に大変になるとも考えられますし、大きな工場を誘致したからといって、多くの人が希望の仕事につけるわけではないということです。誘致企業である多くの工場は当然地元の人が多く働いてはいますが、地元の働き手はパート、アルバイトまたは派遣が多く、準社員、社員として採用され、将来を約束されたような人もそこそこいらっしゃるのかもしれないと考えますが、工場の誘致も人出不足の解消を含めて誘致してくるわけであり、働く場所は増えても、全てに好条件を提示して言うてくるわけではないことをわかっておいたほうがよいと思います。

今以上の雇用促進、それもよいことかもしれませんが、逆にそれだけだとゆがみも出てくると考えます。誘致も大局的に捉え、地方創生策を考えないといけないのではと考えます。ですので、誘致を町外からと解釈し、立地を地元の既存また地元の方の独立と解釈したとして、先ほど申し上げたように誘致ではなく地元の既存の会社、地元の企業を望む人たちを含め、企業立地について町内業者を初めいろいろな企業の方へ企業立地の優遇処置を知らしめたほうがよいと申し上げての次第であります。

ほかにも地方創生案はいろいろ考えなくてはいけないので、大変なことですが、具現化につながる内容につくり上げていただきたいと考えます。正しい、——私は言うてることが、正しい正しくないとは別として、私が今申し上げていることは、具現化していくため、詰めて掘り下げて考えていていただきたいという事例を申し上げた次第であります。

ちょっと話はそれますが、副町長にお尋ねします。先日政策集団の話が出ましたが、これは12月7日、議員協議会で政策推進課の高鍋総合戦略の説明があった後、中村議員が話をした中で、地方創生総合戦略対策として、1つの例としてそれに対応できる人の配置、特に移住者等に対応できる職員の配置など、総合案内、ワンストップサービスを考えていき、ほか総合戦略において対応をできるための数名の担当を置き、高鍋町の総合戦略案を具現化できるようにしなければという意見があり、その中で私はそれを政策集団と受けとめ、私も共感いたしました。ほかの数名の議員もその意見に賛同しておったところですが、副町長が言われた政策集団と中村議員が言った政策集団と捉え方が違うのかなと考えますが、副町長は地方創生の取り組みにおいて、どのような対策、組織づくりをしたらよいと思われるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。昨日、中村議員の質問に対しての答えたことについての関連だと思いますが、確かに今おっしゃったように、専門的な職員の配置というのはあって越したことはないというのはわかっています。ただきのうも申しましたように、この高鍋町においては当初から町の職員が主体となって地方創生をやっていくということで出発しております。例えば移住政策につきましても、今の政策推進課の中に担当をおきまして、その中で今いろんな研修に行ったり、またそういう現場に現場といいますか、そうい

う会合に参加をしていただいたりして、そういうノウハウを今学んできていただく。ですから、そういう部分については職員の研修なりで対応していかなければならないというふうには考えております。

ただそれに特化した専門的な職員をじゃあ人をどっかから雇って、それで地方創生の具現化に携わっていただくというのは、それはやり方によってはそれも私も悪いとは思いませんが、先ほどからありますように、地方創生の中身からいきまして、先ほど質問の中にもありましたけど、やはり町の実態です、高鍋町の実態がどれだけ分かっておるかということがこの地方創生の戦略をしていく上で1番大事なことだと思います。現状を理解して、それをどういうふうに発展的に問題意識を持って業務をやっていくかということになれば、今おりますうちの職員で対応十分私としては十分対応できる、対応していくべきだと、またそういう能力もありますし、それをまた開花させるのはもちろん我々執行部の責任だと思いますが、そういう形で昨日言ったのは、職員が政策集団ですよというのはそういう意味で申し上げた次第でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 理解させていただきました。きょう私は一般質問をさせていただいた内容につきましては、今申し上げたように、正しいとか正しくないとかそういう次元の問題じゃないんです。要はそこまで掘り下げて考えて詰めていってということで、本当に覚悟して考えていかないと、地方創生ついていけませんよということなんです。職員の方が決して政策集団では私もないと思います。これだけやっぱプロの方がいらっしゃるわけですから。しかし現状のとおり進めていったとしても私はうまくいかないと、そこにやっぱり覚悟も必要ですし、いろんな意味でやはり考えていかないと、今のまま多少、多少職員の意識が変わったぐらいのレベルでできるのかなど。先ほど申し上げましたようにやっぱり職員の方だけじゃなくて、いかに町民の方を巻き込むかと。町民の方にいろいろと御意見を聞かせていただいたり、一緒になってまちづくりをしていっていただいたりする、そういう方向で大きくここでうねっていかないと現状は、地方創生ということで国は打ち出したけど、高鍋町は何も変わっちゃらんがということになるとはいけないということで申した次第であります。

最後に、私の見解ではありますが、T P P問題も含め消費税アップなど国内全体で考えれば国の将来を考えれば正しい道筋なのかもしれませんが、畜産農業県である宮崎は今以上に悪い状況になるのではと考えずにいられません。

地方創生はある意味、地方のことは地方が考えてやらなければ、国は何もしてやれないよ、そうなれば地方のせいですよと、とりようによってはですが、感じてなりません。私に国の施策を多く理解できる能力はありませんが、今の国のかじとりは、弱者切り捨てを進めているわけではないにしろ、国の改革には犠牲がつきものとばかり、それが弱者を追いこんでいるような気がしてなりません。だからこそ、今後は今以上に真剣にまちづくり

を考えていかなければ、この先このまちはどのようなになるだろうと大きな危機感を感じております。

1億人総活躍ということですので、私も地域振興において議員として町民の方々とともに取り組んでいきたいと思っております。これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 傍聴席におられる住民の皆様、町長、議員、執行部並びに職員の皆様こんにちは。通告に従い、一般質問させていただきます。

12月に入り、ことしも暦をあと1枚めくるのみで次の年を迎えようとしております。朝夕の冷え込みなどで体調など崩しておられないでしょうか。大丈夫ですか。私も町議会議員になり、約1年と1カ月が過ぎようとしています。1年間本当にありがたいの感謝の意を込め、私なりに少しだけこの場をお借りし、自分なりに1年を振り返ってみたいと思います。

第1回目の私の一般質問で鮮烈なデビューが、ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策でした。これは一切人体には影響のない虫が蔓延し、不快害虫としてふえ続け、この駆除すべてを町民生活課内、環境保全係が引き受け、今もヤンバルトサカヤスデバスターズとして、人、時間、金の何もない中で、他の地区に広がらないように自分たちの力で創意工夫をしながら蔓延防止に努めている。また、人手の足りないときは、他の職場から応援をもらい、総勢20名職員で駆除にあたっていることを知り、地域住民ともども本当に助けてもらっております。心より御礼申し上げます。

さて、本題の一般質問に戻りますが、高鍋町は東は日向灘の美しい海、西は高鍋湿原を初めとした丘陵地に囲まれた城下町の名残を残す県内最小のコンパクトのまちであり、古くは古墳時代から豪族の拠点として、また江戸時代では秋月家3万石の城下町として栄え、明治以降も児湯地方の中心と位置づけされてきました。第7代高鍋藩主秋月種茂公により創設された藩校明倫堂の精神や石井十次先生の人間愛など、多くの先賢により、文教の地として伝統が生まれ、本町特有の精神文化の源になっており、観光分野においては学術的にも貴重な動植物が存在する高鍋湿原などの自然資源、国指定史跡の持田古墳群を代表とする文化資源、高鍋温泉、蚊口浜公園、サーフスポット、舞鶴公園などの観光資源、天然カキ、焼酎、野菜などの生産資源、社交業、飲食業などの豊富な資源が、この高鍋町には数多く存在しています。このことに気づき、今回の質問事項でもあります、1、高鍋を売り込むチャンス到来、東九州自動車道開通で今やるべきこと観光産業について質問を進めていきたいと思っております。

東九州道全線開通、平成28年度に伴うこれからの高鍋町の観光振興への取り組みにつ

いて伺います。高鍋町と特定非営利活動法人高鍋観光協会との今後の観光業への協力体制について、高鍋町と高鍋商工会議所との今後の観光業への協力体制について、高鍋インターチェンジ近隣地域2地区竹嶋、切原地区に景観作物の植えつけの奨励をし、観光高鍋へのアピールを行うことについて、高鍋町が今まで蓄え、温存してきた経営資源、ひと・もの・かねを集中的に投下する時期がきたと思われるが、今後その資源の選択と集中をどのように取り組み、観光産業へ効率的に使用していくのかについては、発言者席より行い、東九州自動車道開通をチャンス到来として、観光産業発展にどうすればつながるか伺いたします。以上、発言者席にて質問を行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

東九州自動車道の開通により、大分県と本県の交流が盛んになり、両県の観光施設や道の駅において、観光客数や滞在時間が増加し、地域経済においてもよい効果があらわれてきております。本町におきましても、これをチャンスと捉えて、今後、大分県や北九州を初め、福岡県への観光PRを図ってまいりたいと考えております。

また、地域観光をとりまく環境は、大きく変化し、地域がみずから観光サービスを開発することにより、観光客を集客し、もてなす取り組みが求められております。本町におきましても、地域資源を活用した観光サービスを開発するため、来年1月に観光庁、観光カリスマの鶴田浩一郎氏を講師にお迎えし、観光地域づくりの研修会を開催する予定であります。地域の宝であるひと・ものを最大限に活用し、今後も持続可能な観光まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番、今初めてちょっとお聞きしたんですが、鶴田浩一郎さんという方がやっぱ有名な方で、おられるんだなと思いますので、これからほんとに1月、私も楽しみにしておきたいと思います。

それでは2番目であります。高鍋町と特定非営利活動法人高鍋観光協会との今後の観光業への協力体制について伺いますが、まずは全体を意見集約的に見るため個別に質問したいと思います。

現在の高鍋の歴史はもちろんのこと、高鍋の観光を知っていく上で、来町者に対しどのような宣伝をし、リピーターに対し宣伝効果を植えつけているのかをお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。高鍋町の来町者へのPRにつきましてですけど、観光パンフレット等を配付して行っております。特に高鍋町の歴史を知る資料としまして、ここにございます高鍋学のすすめが大変わかりやすいということで好評いただいております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。高鍋学のすすめということで、私もこの本が1冊あることで、高鍋町の歴史がよくわかると思います。姉妹都市の米沢市にもこのような高鍋町と似た観光ガイドブックがあり、旅行研修にちょうど行ったんですが、そのときに大変お世話になりました。今後、この中身を見たら小学生、中学生にはぜひともこの高鍋町の歴史がわかるためにはこれを配布していただくと子供たちはもっと高鍋町の歴史がわかると思いますので、これはまた私の提案からさせていただきます。

次に、宿泊ともなると高鍋町内ホテル・旅館など、充実した空間が必要と思われるが、現在ホテルが何軒あり、累計した部屋数はどのくらいあるかお伺いしたと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。町内のホテルと旅館の軒数、それから部屋数につきましてお答えいたしますけど、軒数としては8軒です。それから部屋数は292部屋、その収容人数は478名ということで伺ってます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。次に、旅行といえば地産地消のものを使った郷土料理などいろいろあると思いますが、そういった料理を掲載されているハンドブックみたいなものはありますか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。料理関係のパンフレット等は幾つかございますけど、その中で郷土料理が掲載されているハンドブックといたしましてはこちらの「高鍋の美味絶品グルメがいいど〜！」というのがございます。こちらのほうに郷土料理等を掲載しております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 「高鍋の美味絶品グルメがいいど〜！」私もちゃんと見ております。先に出されましたので、ちょっと引っ込めて。

次に、日向細島港、宮崎港、油津港に海路インフラ整備が進む中、宮崎県は大型クルーズ船の拠点となるため誘致活動を進め、外国人受け入れを図り、国内外のお客様に県内を周知してもらい、満足していただけるよう日本一のおもてなしを県民一体となつてつくりあげていきたいと思います。宮崎県観光推進課が非常に強く言っておられるが、今後どのような対応策を行っていくのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。外国人受け入れや国内外へのお客様に知っていただくための取り組みといたしまして、多言語の表記を検討しております。しかし、この件につきましては、現在まだございませんので、県の補助事業あるいは交付金事業を活用いたしまして、先ほどの高鍋学のすすめといった観光資料の多言語表記を検討していきたいというふうに考えています。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今産業振興課長言われましたが、例えばガイドによってもいろいろ英語とかいろいろあると思うんですが、どういった品をつくっていく予定でしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。全ての言語を掲載するのはなかなか難しい部分がありますので、特に英語、それから韓国語、中国語そういった観光客の多い人たち用の言語をつくれたらいいなというふうに考えています。今現在検討中ということでございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。確かにことしの流行語で爆買いというのも出ましたので、確かに中国あたりのこういった本を作成しておく、高鍋町により外国の方が来られやすくなるんじゃないかなと思います。

それでは次に、平成24年から平成27年までの高鍋町の入り込み客数は何名か、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。総数の客数については把握できておりません。申しわけございません。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。観光施設とかそういったの来場者数についてはお持ちしています。それでよければお答えいたしたいと思います。

入り込み客数につきましては、ルピナスパークとそれからめいりんの湯、舞鶴公園、高鍋湿原、高鍋海水浴場の数字をお持ちしていますので、それについてお答えしたいと思います。農業科学公園のルピナスパークでございますけど、平成24年が28万1,553人、25年が24万1,659人、26年が27万3,262人、27年がこれは9月まででございます、15万712名、これは合計しますと94万人相当です。続きまして、高鍋温泉めいりんの湯でございますけど24年が16万1,265人、それから25年が16万1,644人、それから26年が14万4,471人、それから27年ですけども9月までが11万9,430人、計の58万6,810人。それから舞鶴公園につきましては平成24年が9万1,381人、25年が8万1,936人、26年が5万3,003人、それから27年が3万1,279人、計の25万7,599人。次に、高鍋湿原につきましては平成24年が5,258人、25年が6,098人、26年が5,465人、27年が5,251人、計の2万2,072人。高鍋海水浴場につきましては平成24年が3,232人、25年が6,631人、26年が6,880人、27年が5,628人、計2万2,371人という数字でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。結構なやっぱ高鍋ルピナスパークのみ換算すると、と

温泉めいりん来場者に関する結構な来場者数だと思います。それでは、そういった今ちょっと個別にいろいろ出したんですが、それではこの項目のまとめに入りますが、高鍋観光協会がどれだけ高鍋町観光産業に対し重責しているかが個別回答にてわかりました。それではお聞きします。今後、高鍋町と特定非営利活動法人高鍋観光協会との観光業への協力体制をどのようにこれから行っていくのか詳しく教えてください。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。高鍋町観光協会との協力体制についてでございますが、これまでも桜まつりや海水浴場、それから花守山等協力して観光のまちづくりを進めてまいりました。今後とも国内外に向けて、広く高鍋町をPRしていかなければなりません。そのためには観光協会との連携の強化をしていきたいというふうにおおるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ありがとうございます。強化を進めていくということでお聞きしたので、次の項目は多分はっきりと出てくると思うんですが、先日観光協会へ私個人で聞き取り調査に行ったところ、今後の問題点、課題点でもあります幾つかの項目がありました。それをちょっと挙げたいと思います。

1つが、今観光協会、本日も来られてるんですが、オリジナルお土産品のサンプル13種類86点つくっているが、財源不足のため商品化できないことがひとつ。2、観光協会では、草刈り機を持っていないため、現在役場から借用し、財源を確保しないとこの草刈り機も買えない。3番、一番これが一番伝えたいことなんですが、職員の待遇改善による長期的な雇用体制が非常に急務ってところが1番聞き取りで気になってるところですが、ここではあえて挙げませんが、今後協力体制を強くしていくということで、しっかりと課長、打ち合わせのほうよろしく願いいたします。

高鍋観光協会は、平成21年度3月、持田古墳と高鍋大師が宮崎県の観光遺産に選定されてから発足し、6年9カ月が過ぎようとしている。我が高鍋の歴史から観光産業までの広い分野をシェアし、高鍋町観光案内、ボランティア活動を同時に活発化し、現在約3名のスタッフで行っていると。会ったときは、彼らはずっと笑顔なんですけど、目だけは真剣なんです。非常にそこだけが切羽詰まってるのかなと思ってますのでよろしく願いいたします。そんな彼らに、これからもおつきよき声をかけていきたいと思いました。

それでは、次に移ります。3番、高鍋町と高鍋商工会議所との今後の観光業への協力体制について伺います。まず初めに、9月中旬ごろ、宮日新聞にて掲載された城下町高鍋創生戦略会議の要望事項として出された内容はどのようなものだったか説明お願いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。城下町高鍋創生戦略会議の要望事項につ

きましては、主なものといたしまして商店街の一角に複合施設を設置する。城下町高鍋繁盛店創造支援事業の創設、高鍋まちコンに対する助成、その他の要望として観光たかなべの充実、高鍋町のビジョンの共有などが挙げられておりました。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。私もこの戦略会議の要望事項についてはちょっとお手元にちょっと用意してもらいました。この中を見ると要するに高鍋町、高鍋に活気を取り戻すための意見、要望を集約するため、4回にわたる会議を開催し、決定した項目とお聞きしておりますが、また産・学・官・金を集結して、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視を基本原則として、我が高鍋町の未来を考え、動いてくださる高鍋商工会議所との今後の観光業への協力体制について伺います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。高鍋商工会議所との今後の観光業への協力体制についてということですが、現在、地域観光をとりまく環境は大変大きく変化しております。団体旅行から個人旅行への移行が急速に進む中で、多様なニーズへの対応が求められておるところでございます。このような中ですが、観光のまちづくりにおいても地域経済の中核であります高鍋商工会議所の協力が十分に必要というふうに考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。実を言うと本日も商工会議所の課長のほうがしっかりと聞いてますので、また今後とも産業振興課課長よろしく打ち合わせのほどよろしくお願いいたします。

それと、4番目であります高鍋インターチェンジ近隣地域2地区に竹鳩と切原地区に景観作物の植えつけを奨励し、観光高鍋のアピールを行うことについてどのように思われているかお伺いいたします。まず、回答聞く前にですが、なぜそう思ったかというのと、東九州自動車道の開通に伴い、今後來客数をふやす意味で、高鍋インターチェンジは高鍋町の顔でもあり、高鍋の重要拠点の地域になってくると思います。先日、皇太子殿下をお迎えする際に気づいたことが、高鍋インターチェンジを下りて来ても花の1本も咲いてなく、殺風景もしくは寂しかったらうなと思いました。そこにあったものは信号と、東児湯消防署だけでした。私の知人が横でそっと教えてくれました。高鍋の農業高校生に景観作物のデザインをお願いし、この地域で元気よく育つ花を選んでもらい、例えばミッキーマウスの絵を花でデザインしたらどこにもないインターチェンジになり、来客数はふえるだろうとこのようなことを聞き、参考にして、景観作物の奨励を提案したいと思いました。高鍋町の今後竹鳩、切原地区はインターチェンジ出入口でもあり、これからの高鍋の顔だと思っております。

4番、高鍋インターチェンジ近隣地域2地区に、竹鳩、切原地区に景観作物の植えつけを奨励し、観光高鍋へのアピールを行うことについてどう思われるかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。東九州自動車道インターチェンジ付近の景観作物の植栽についてのことですけれど、沿道でございます取り付け道路の管理者につきましては、県やネクスコ西日本がございますので、そちらのほうに沿道関係の要望をしてみたいと思います。

しかし景観作物、いわゆる田畑等に植える景観作物のことにつきましては、竹鳩、切原地区の住民の方々がございます。地元住民の御協力が不可欠ということになりますので、今後意向調査等を踏まえて、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ありがとうございます。それもまた1つの第一歩だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、5番であります高鍋町が今まで温存してきた経営資源、ひと・もの・かねを集中投下する時期がきたと思われるが、今後その資源の選択と集中をどのように取り組み、観光産業へ効率的に使用していくのかお聞かせください。その前に聞いてください。宮崎日日新聞11月18日掲載、「高速乗り放題、県外客に好評、大分宮崎間ドライブパス、宮崎大分間両県の高速度道路定額で乗り放題、もちろんETC搭載車のみ、去年の11月2,420件より、ことしは4倍の申し込みで1万台突破した」と記載してありました。旅行者が多くなってきているような気がします。このような記事、内容を踏まえ、今まで蓄えてきた高鍋の観光資源をどのように生かし観光客を呼び寄せるのか、お聞きしたいと思います。

また、次に挙げるような観光資源がありますのでちょっと読みたいと思います。まずは、自然に関する観光資源、高鍋の観光資源です、蚊口浜から見た朝日、高鍋海水浴場、小丸川、高鍋湿原、ひまわり畑、四季彩のむら、レジャーイベントに関する観光資源、商店街、農業科学公園ルピナスパーク、めいりんの湯、高鍋灯籠祭り、四季彩のむら、蚊口浜サーフィン、歴史文化に関する観光資源、持田古墳群、鶴戸神社、秋月墓地、高鍋城のお堀、石井十次生家、舞鶴公園、高鍋大師、高鍋神楽、夏祭り、グルメに関する観光資源、餃子、天然カキ、ロールキャベツ井、うどん、お茶、焼酎、観光関連施設の観光資源、たかなべ町家本店、高鍋美術館、高鍋歴史総合資料館が他の町にない高鍋町に存在する観光資源だと思っております。数多くの観光資源が現在あります。私自身の計算方式では、経営資源掛ける観光資源イコール財源の確保及び費用対効果につながる、また観光振興樹立化へ、我が高鍋町に恩恵をもたらしてくれると信じ、今後、その資源の選択と集中をどのように取り組み、観光産業への効率化に使っていくのか教えてください。お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。高鍋町は歴史、自然、食を初め、すばらしい地域資源があふれています。今後、行政、観光協会や商工会議所等の関係機関、観光ボランティアガイドを初めとする地域住民が一致協力し、地域の宝であるひとともの連携を図り、魅力あ

ふれる観光まちづくりを進めてまいります。

また、観光により、外貨獲得を図る稼ぐ観光を目指し、地域経済の活性化を図っていき
たいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、観光を利用ししっかりと稼ぐということで
ありますので、1つ、観光で稼いでいる地域の中でちょっと問題点がありますので、これ
だけをちょっとお耳をお貸してください。

これから、高速道路が開通するたびに観光客はふえたと報道されると思います。ところが
地域経済において大事なのは観光収入、先ほど町長も言われたことなんですが、厳密に
は地域の観光利益をふやすこと、観光収入は観光客数掛ける1人当たりの観光消費額で算
出するのだが、交通の便がよくなると、たいてい宿泊数は減るそうです。そうすると1人
当たりの観光消費額はがくっと落ちる。観光消費においては宿泊と夕飯、お茶、お酒、ボ
リュームが大きいからだ。観光客数がふえたところで宿泊数が減ってしまうと観光収入
はマイナスになる。地域経済にとって、マイナス観光客数ではなく、観光消費額を見て観
光政策をつくっていく必要があるとほかの町でちょっと書いてありましたので、ここをま
たこれから伸びゆくださる高鍋の観光産業について1つ言っておきたいと思います。

それでは、最後になりますが、「WHERE THERE IS A WILL, TH
ERE IS A WAY」なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬな
りけり、やればできる、可能性があります。やらなければできません。可能性がゼロです。
できないというのはやらないだけかもしれません。一生懸命努力してもできないことがあ
ります。でもなせば成るの精神でやってみることが大切なことではないでしょうか。ほと
んどの失敗はいい経験に出来るでしょう。1番の失敗は何もしないことかもしれません。
以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） 以上をもって、一般質問の全てを終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。なお、この後2時30分より議長室におきまして議会
運営委員会を開催いたします。関係の議員の皆様よろしくお願いたします。お疲れさま
でした。

午後2時20分散会
